

# 公務員こそ株をやれ？！

紺 谷 典 子

公務員の株式取引を規制するのは間違いだ。むしろ「公務員こそ株をやれ」。

日本経済の現状は深刻だ。対策はあまりにも後手にまわりすぎた。不良債権の処理だって、よくここまで放っておけたものだ。新聞によると、ある大蔵省幹部は渡米した際、不良債権問題について聞かれ、「いやご心配なく、やがて株価と地価が回復すれば、不良債権など問題でなくなる」と答えたそうな。

そういうえば、コスモ信組の泰道理事長や木津信組の鍵谷理事長が、「もう少し待ってくれれば、株

それにしても「公務員の株式取引自粛」は、問題のすり替えと言われてもいたしかたない。

## 中島問題

自粛のきっかけとなつたのは、ご存じ「中島問題」。いささかいかがわしい人物と親しくつき

あつただけでなく、巨額の資金贈与まで受けていたという疑惑がもたれているのが中島氏。六〇〇〇万円もの資金贈与を「タニマチ的な励ましと思つていた」なんて。タニマチを持っているお相撲さんだってびっくりするだろうけど、持つていらない一般庶民はもっとびっくりしてしまう。

加えて一億円にもおよぶ「低利融資」も発覚。借りるぐらい良いじゃないかと思うかも知れないが、「低利」というのがなかなかの曲者。青島都知事が苦労しているあの「信組への「低利融資」」

価や地価が上がつて經營を持ち直せるのに」と言ってたっけ。なんてそっくらな見解なんでしょう。泰道氏と鍵谷氏は、安易な見通しの責任を問われて私財の提供を求められているが、政策当事者はなにも求められない。どころか、國民が税金の投入を求められている。

財政危機の折から、少しでも歳出を抑えたいのが納稅者の立場。せめて政策当事者が「株式投資」でもしていれば、不況対策、不良債権問題にもう少し真剣に取り組んでくれたんじゃないだろうか、といつつい思つてしまふわけデス。

信組の不良債権処理のため、<sup>(1)</sup>都は三<sup>(2)</sup>億円を認定<sup>(3)</sup>され、<sup>(4)</sup>五年間一%の低利で融資せよと迫られているのだが、そうすると結局、一八〇億円も利子をまけることになるそうだ。つまり低利融資は、おまけしめた金利の額だけ「資金贈与」したのと同じというわけなのである。

こうした巨額の資金贈与を受けながら、税金を払つていなかつたというのだから、お見事。伝えられるところによると「贈与税のことをよく知らなかつた」ためらしい。中島氏は、よほど細事にこだわらない「おうような方」なのだろう。課税当局大蔵省の幹部職員で、税務署長や国税庁検察課の課長補佐を歴任なさっている。日本一の優秀さを誇る大蔵省のエリートなんだもの。普通なら見えようと思わなくたつて税に詳しくなつてしまふ。ちなみに国税局検察課というのは、映画で有名なあの「マルサ」のことである。

不況で税収が減っているためか、この数年の税務署の取り立てはとりわけ細かく厳しいものがもった。「税金をよく知らなかつた」なんて言つて、普通なら絶対とおらない。交通違反だって、「標識に気がつかなかつた」なんて弁解したら、かえつておまわりさんを怒らせてしまう。

しかし、末端は苛斂誅求でも、大蔵省本体はさすがに懐が深い。「タニマチ」だの「税をよく知らない」という弁解を素直に信じてくれるらしい。

だって、中島氏の弁解は、大蔵省を通して伝えられたんだもの。大蔵省自身が納得できないなら、世間に公表したりしないだろうから。

末端の税務署は、本当にうっかりした申告漏れでも、税金逃れの意図があつたのではないかとことん疑い、三五%の追徴課税となることが多い。しかし、本省は違う。マルサや税務署長の経験者が「税をよく知らなかつた」と言つても、信頼者が「税をよく知らなかつた」と言つても、信重要で最初のやるべきことである。課税当局の職員が税についてよく知らない」というのも困るので、「税制」について省内での周知徹底もぜひお願いしたい。

だが、大蔵省がうちだした対策は「公務員の株式取引白瀬」。

巨額の資金提供を受けて中島氏が行つたのが不動産投資と株式投資。とくに株式投資に関しては、「インサイダー取引」「損失補填」の疑惑まで生じていると言われている。

しかし、だからと言って、「株式取引の白瀬」を求めるのは、お門違いというものだ。受け取つた賄賂で家を建て、中でこつそり麻薬パーティを開くという事件が起きたとき、「だから、もう家を建てるのはやめよう」なんて言つたら笑い者になる。インサイダー取引、損失補填はたしかに法で

じてくれるのだ。それが証拠に、中島氏の追徴は、悪意のない申告漏れの場合に適用される一五%。当の中島氏はそれさえ不服で、自発的修正申告だから五%の追徴で良いはず、身内に厳しすぎると苦情をおっしゃっているらしい。「知らなかつた」というのが本当でも、普通なら「無知」を恥じて黙っているけどね。

### なぜ株式白瀬?

世間では、大蔵省を官庁の中の官庁と呼んでいる。強大な権力をを持つという意味だ。中でもその幹部の権限はかなりのものと推察される。とすれば、世間の常識は、巨額の資金提供が強大な権限と無関係のはずがない、と考える。

つまり常識的には、巨額の資金贈与がなぜ行われたのかの解明と、中島氏以外にも類似行為がないかの調査、再発防止の手立てがもともと

禁じられてゐる。しかし、株式取引そのものが悪いわけではない。賄賂や麻薬パーティは問題でも、家を建てることが自体が悪いわけじゃない、というのとまったく同じである。

「公務員」を特別扱いする理由がないとはいえない。公務員は、とくに許認可の多い「規制大国」日本の公務員は、強い権限を持っている。第一に、公務員は一般の知らない情報を手に入れることができる。第二に公務員に対しても、たとえ要求しなくとも、すすんで利益を供与しようとする業者も少なくあるまい。「阿吽の呼吸」も、「以心伝心」も、「魚心に水心」もあるに違いない。

しかし、立場を利用して不当な利益を得るチャンスは、株式取引に限らない。あらゆる経済活動について立場を利用することができる。立場上不正の可能性が高いというのが理由なら、あらゆる経済活動を白瀬しなければならなくなる。も

ちろんそんなことはできない。公務員だって、経済取引なしに生活することは困難だ。正当な経済行為まで自粛させるわけにはいかないだろう。

あわてて、株式取引の自粛を言わなくても、インサイダー取引も損失補填も、すでに法律で禁じられているという点を忘れちゃいけない。すでに法律が禁じているものを、この上、屋上屋を架す理由がどこにある。公務員だというだけで、株式取引の自粛を求めるのはおかしいのだ。いくら不正のチャンスが多いからと云つて、法的規制がないならいざ知らず、公務員にだけとくに自粛を求めるのは失礼だ。公務員が法を守らない、モラルに欠けると云うに等しいではないか。どうして、公務員の皆さんは「馬鹿にするな」と怒らないうのだろう。いまや、小学生だって、人格を貶めるような校則には抵抗する。

公務員の株式取引は、「報告」だけで十分だ。い

「瓜田に沓を入れず」「李下に冠を正さず」というと立派そうに聞こえるが、保身に憂き身をやつす小心がほの見える。いずれにしろ、「株式」だけが「瓜」や「李」ではないことだけは確かである。瓜や李で自粛が必要なら、もっと高価なメロンやさくらんぼではどうなのか。「過剰接待」や「贈与」や「低利融資」や「課税のがれ」に関する対応策はどうなっているのだろうか。

米国、英國で、公務員の株式取引が規制されているのは事実だ。とくに米国は厳しく、日本の今回規制は、おおむね米国にならったものである。

しかし、米国のやることがすべて正しいわけじゃない。ついでに言うが、閣僚や議員の資産公開もいい加減にやめたらどうだろう。それでなにがわかるというのだろう。いやしい正義感を満足させるだけではないか。

つでも調査可能な状態にしておけば良いのだし、調査可能であることで十分な予防になるだろう。どうしても規制したければ、直接の監督業界の株式だけの規制にとどめるべき。つまり、従来どおりで十分ということ。

そもそも「自粛」を組織が強制するというのも変だ。自粛とは名ばかり、実態は立派な「規制」である。守らなければ罰則的な左遷、昇格の遅れもありうるという話だもの。もちろん今回も、すべての株式取引の自粛が求められているわけではない。所管する業界の株式取引（たとえば大蔵省証券局は証券会社の株式など）、半年以内の短期の取引などが主として対象となっている。しかし、こうした部分規制でも、すべての取引を禁ずるにほぼ等しい効果を持つに違いない。こうした規制の中で、あえて株式取引を行おうという公務員は少ないだろうと思われるからである。

しかも、米国における公務員の倫理規定は、株式取引規制にとどまらない。「株式取引自粛」だけの日本とは、その点おおいに異なる。政府職員は所管業界やその関係者といっさいの「経済取引」を厳しく禁じられている。また、一回あたり二〇ドル、年間五〇ドルを超える贈与を受けてはならないという規定もある。利益供与についてはきわめて敏感なのである。そのため、米国の官庁街では二〇ドル以下のランチのメニューが豊富だそうである。オフィスを個人的利益に使わないという規定もある。中島氏のように大蔵省内で商取引を行うことなど言語道断というわけだ。

なぜ、日本では「株式取引の自粛」だけなのか。どうせ米国の大半をするなら、全面的にマネしてほしい。「株式取引」だけをいうのが、問題の矮小化でないなら、なんだろう。

## インサイダー取引判定の問題

公務員がインサイダー取引のチャンスを持ち得るのは事実だから、自肅というのもわからないではないが、その割りには、中島氏の「インサイダー取引疑惑」の追求は甘い。「結局損をしたのだから」疑惑はなかったものとの認定だったという。とんでもない誤りだ。インサイダー取引は、取引動機の「不公正」を問うもので、事後的な「結果」を問うものではない。市場は生き物だ。インサイダー情報を得て利益をあげようと取り引きしても、予想外の状況の変化で結果的に損をすることはある。損をしたから罪は問わないというなら、殺人「未遂」は犯罪ではなくなるだろう。意図して行動したことが犯罪ではないのだろうか。インサイダー取引も同じである。

ついでに言うが、日本商事のソリブジンに絡むインサイダー取引でも、情報の二次受領者である医者だけが起訴されて（しかも彼が患者を死なせたわけではない）、殺人罪に等しい犯罪を犯した当の製薬会社の社員（情報の一時受領者）の取引は、結果として損をしたのだからと不起訴になつた。まったくバランスを欠いたおかしな措置だった。医者を追求するなら、いい加減な治験をした医者、不勉強にも無定見な投薬で患者を死なせた医者こそ告発すべきだ。

さらには納得できないのは、起訴された医者が信用取引を行っていたことが、悪質と認定された理由になっていたことだ。信用取引は、資金を持たない多くの人に取引チャンスを与える、価格形成の厚みを得るための取引である（少なくともそういう理由で正當に認知されている取引だ）。信用取引で行つたというだけで悪質とみなした大阪地検の

措置に、なぜ大蔵省も取引所も証券界も異議を申し立てなかつたのか。信用取引が悪質だということに同意なら、なぜこれを認めているのだろうか。日本商事のインサイダー取引問題の処理は変なことだらけ。インサイダー取引は、情報が命の証券取引で、情報の不公平を生じないようにするための規制である。事前的なチャンスの公平を問題にする。事後的な利益損失は問題ではないはずだ。大蔵省や取引所自身が、「信用取引はいけない」「株式でもうけることがいけない」と考えているのでなければ幸いだ。市場を育成する立場の方たちが、株式取引や信用取引に偏見をもつていては、株式市場は救われない。

株式への偏見を助長する！

りはまし、とお考えの方もおいでかもしねないが、それは違う。ただでさえ、株式投資が「正常な経済行為」として認知されにくく日本では、株式取引についての「偏見」を助長してしまつからである。閣僚の資産公開においても、株式を保有しているというだけで後ろ暗いことがあるかのように書かれるのが日本だ。政治と株式はダーティなものの双璧で、両方がセットになつたら、うさんくさいと思うのは、まあ経験則というものかも知れないが……。

しかし、株式市場はダーティだと継子扱いしていっては済まない事態も起きている。資産デフレに対する対策が遅れ、不況をこれほど深刻化させてしまったのも、株式取引を正当な経済行為と認めない風潮があつたからである。株価の下落も、市場の停滞も、まったく世界とは無関係、とつい考えてしまつた、というわけだ。

「株式取引の自肅」だけでも、なにもやらないよ

不況対策ばかりではない。中・長期的な経済活性化策としても、本当は、株式市場の活性化が必要だ。産業の空洞化が進む日本経済で、もつとも必要なのは国内で新事業を育てることである。新事業のリスクは大きく、新事業育成のために、リスクを負う資金提供が不可欠だ。リスクを負う資金提供といえば、株式投資しかない。(いつも同じことを言って恐縮だが)

株式市場育成という観点から、今もっとも重要なのは、株式投資の役割、市場の経済的影響について、一般の理解を深めることであり、理解が得られるような市場を構築することである。諸外国には例のない、株式投資に対する偏見は、証券界とともに大蔵省が責めを負うべき問題であろう。

市場を育成、監督すべき大蔵省の幹部職員にインサイダー取引疑惑や捕縫疑惑が生じたことはそれだけで問題だ。しかし、「利益供与」や「脱税」

などの他のもつと重大な疑惑についてなんの予防措置も知らないまま、いきなり「株式取引の白書」を打ち出すのは、さらに大きな問題である。すべての疑惑が、あたかも「株式取引」だけに帰着するかの」とき印象を与えるからである。

この措置は、不祥事以上に市場育成に反するものである。大蔵省と証券界が、すすめてきた株式市場育成のためのかずかずの方策をほとんど虚しくしたに違いない。「市場育成」に大蔵省が本気でないことを、こんなにはっきり示してしまったのだもの。

(「ふや ふみ」・当研究所主任研究員)

(ダイヤモンド社『GLOBAL BUSINESS』週刊ダイヤモンド臨時増刊九六年一月一五日号掲載の原稿に加筆訂正したものである)